

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 紅花ユニット )

事業所番号	0690100771		
法人名	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会		
事業所名	グループホーム 鈴川		
所在地	山形市大野目一丁目4番62号		
自己評価作成日	令和 5年 9月 25日	開設年月日	平成 30年 4月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム 鈴川は開設7年目を迎えました。併設している地域活動センターは地域の方に開放し、高齢者～子供まで広くご利用をいただいております。  
 利用者の皆さまが日常生活の中で調理や片付け、掃除等の役割を持ち、出来る力が発揮できるように取り組んでいる活動型の施設です。利用者及び職員一人ひとりの力(個性・能力・経験・役割・専門性)を活かす事や、結びつきを大切にし、地域の中で利用者一人ひとりが尊厳され、生きがいを持って生活を続けられるように働きかけをしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 10月 19日	評価結果決定日	令和 5年 11月 2日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム 鈴川には地域活動センターが併設されており、地域の方々への開放で事業所への関心が生まれてきています。特に災害訓練には2町内会の役員が多数参加し、協力を惜しまない体制を作ってくれています。事業所では利用者一人ひとりの出来る事を見つけ、食材の買い物・食事作りや後片付け・洗濯物たたみなどの家事活動をしてもらいメリハリのある生活が出来るよう支援しています。職員は学びあい、互いの能力を認め合って、責任を持って役割を受け持ち、利用者の役に立てよう研鑽を積んでいます。地域の方々との交流しながら、認知症の理解やもっとグループホームの特性を知ってもらいたいという希望を持ち、利用者・職員それぞれの力を活かした取り組みを実践している事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を正面玄関に掲示し念頭に置くが、全てを意識しての実践は難しい。今後も理念の共有と実践を周知し意識して行きたい。			
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度も新型コロナウイルスの影響が大きく、地域の方との関りがなかなか出来ない状況にあったが、新しい生活様式にて地域の方と合同の避難訓練を行った。また、散歩の途中、近所の方が利用者へ声を掛けて下さる事もある。9月より外出制限が緩和になったので今後、地域との交流も増やしたい。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域とのかかわり合いはなかなか出来ない状態が続いている。その中で、地域との合同防災訓練の実施や運営推進会議にて、認知症について話をする機会を設けている。			
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。グループホームの活動状況など報告している。また、町内会長より地域の実情などを伺っている。身体拘束適正化・虐待防止についての研修も実施。運営推進会議で出た意見等は、職員間で報告共有している。			
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	指定地域密着型として山形市指導監査課等と連携を図り、運営推進会議の報告など行っている。また、ワクチン接種やコロナウイルスに関してなどわからない事があれば相談している。			
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	日中は玄関以外に鍵をかけないようにしている。玄関に設置している防犯カメラにて室内外の玄関の様子を確認している。また、2ヶ月に1回、身体拘束適正化・虐待防止についての研修をユニット会議で実施している。	身体拘束等適正化と虐待防止のための指針を定めてあり、運営推進会議メンバーを委員として組織している。2ヶ月に1回の会議の中で時間を取り検討している。話し合ったことは書面で職員に報告しており、ユニット会議で研修等を行っている。玄関の鍵を掛けない、言葉遣いに気を付け心の拘束を防ぐなど、ケアの工夫をしながら安全に暮らせるよう気配りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回ユニット会議で身体拘束については勿論、アンガーマネジメントや権利擁護など研修し虐待防止の徹底に努めている。	高齢者虐待防止についてユニット会議での話し合いや内部研修も行っている。不適切な介護が見られた時は、職員同士で注意し合いまた指導もしている。アンガーマネジメント研修等で感情に対する正しい知識を身に付けて実践に繋げ穏やかに過してもらえる見守っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	金銭管理が困難な利用者に山形市社会福祉協議会より後見事業として福祉利用援助事業を受けている。毎月の訪問の確認を受け、出来るだけ本人の希望に沿われている。また、今後成年後見人を利用している方の入所も増えてくると予想される為、制度についても勉強会を行いたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、重要事項説明書・契約書の説明を行い、疑問や質問を受け説明している。料金改定の際は、電話・書面両方で説明を行い同意を得るようにしている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進会議での意見・要望を伺っている。意見・要望が出た際は、リーダー会議やユニット会議などを利用し職員間で話し合い、運営に反映するように努めている。	コロナ禍にあった時も運営推進会議は対面で行っており(書面が1回)事業所状況や活動の報告を行い意見をもらい、また地域の情報を得ている。家族等には毎月モニタリング(観察)の報告と行事の様子・利用者の過ごし方など文書で知らせている。家族会の再開も決まり、意見要望を聞く機会も増える事から、職員も意見を共有しケアの向上に活かすようにしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や普段の何気ない会話の中から職員の意見や提案を聞くようにしている。意見や提案は上司に相談し出来るだけ反映させられるように努めている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表は出来るだけ、職員の希望に沿い作るようにしている。体調を考え、夜勤の長時間労働を避け8時間割りにしている。職員の得意分野を活かし、係などを決めている。また、年休他、法人独自の特別休暇やリフレッシュ休暇を実施している。	今年度職員の得意分野を活かした係の担当を割り当て、やりがいを持って活動している。有給休暇の取得など、現在1名育児休暇中の職員もおり、厚生面も充実している。勤務割は、希望を取りながら経験やレベルが偏らないよう配慮した職員体制を整え業務に当たっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員にあった外部研修に参加するよう調整している。人員不足で参加出来ない時もあったが今後も外部研修に行けるよう調整して行きたいと考えている。	事業所の年間研修予定に合わせ、職員一人ひとりに適した研修に参加してもらっており、復命書による伝達で職員に周知を図っている。ユニット会議とあわせて内部研修でスキルアップを図り、共に育ち合えるよう研鑽を積んでいる。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会に所属し、ブロック会議などに参加し、出来るだけ多くの情報交換などしレベルアップに繋げている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍ではあるが、入所前、ご家族様に当施設を見学して頂くようにしている。また、入所前に自宅や、利用施設などへこちらから趣き、本人や家族に不安や要望を伺うなど面談する事で、安心して入所出来る関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や入所契約時に家族から話を聞き、現在家族が抱えている問題や不安を、少しでも解消して頂けるように関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を乗る上で、その人が求めている事やニーズが違っているものであれば、他のサービスの存在を紹介、時には繋いぐようにしている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援の立場に立ち、人生の先輩としての敬意を持ちながらも、言いたい事は言い合えるコミュニケーション作りに努めている。その中で、習慣、出来る事、変化や困りごとなどを探りながら支援・介入するように心がけている。	居室担当制を取り、1～2名の利用者を担当している。日々の会話で利用者の今までの暮らししてきた足取りや困っている事など聞き、何を求めているかを推し量り安心して暮らせるよう支援している。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調や精神面の変化など、面会時に家族へ報告。月次報告書を活用しともに支えて行く関係を気付くように努めている。面会時は、日頃の様子もお伝えし、家族の絆を深められるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出制限があり、なかなか難しいところはあったが、手紙や電話をしたりして関係が切れぬように努めている。	コロナ禍で外出も思うように出来ないが、平日の人の少ない時間に散歩・ドライブに出かけている。古くから付き合いのある知人友人の訪問時は面会場所を作って対応している。美容院や床屋へ行く希望には叶えられるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を考慮しフロアでの座る位置等を考え、利用者同士が会話出来る様に配慮している。気が合う利用者同士は個人居室を自由に行き来し交流している。また、交流が苦手な利用者には、職員が間に入り孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設へ入所され当施設を離れば家族にも「不安に思う事等があれば、いつでも相談してください」と話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が中心となって、利用者の思いや、暮らし方の希望・意向の把握に努めている。意思疎通が困難な方は家族より聞き取りも行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談等の情報を参照したり、利用者の普段何気ない会話から若い頃のことなど引き出したりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや月1回のケアカンファレンス及び週1回のチームミーティングで生活状況や変化等話し合い、その人らしい生活が出来る様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンス等が出た意見や、本人・家族の要望を基に介護計画を作成している。介護計画については、3ヶ月に1回見直しをしている。	介護計画作成では、本人の思いと出来る事を取り入れる事を大切に考えている。居室担当者は毎月モニタリングシート(観察)に結果を記入しており、このシートに計画作成者が適切な意見を入れて作成している。職員の的確な介助により薬が減った・失禁が少なくなった等の生活のレベルアップも見られている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護状況を早番・日勤・遅番・夜勤のスタッフが24時間記録しており、状況把握に努めている。職員間での共通理解を得るために、ユニット会議などで話し合い検討し、必要時には介護計画を見直している。	支援計画記録に毎日の支援経過を記入している。生活の中で知り得た事や出来事も書きとめ申し送りで共有して、介護計画に反映させている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の新しい生活様式の中、十分な支援が出来ずにいるが、本人や家族より話を伺い、以前は訪問マッサージのサービスや、買い物や娯楽、墓参り等、出来るだけ希望に沿った支援を心掛けている。今後も利用者・家族の希望に柔軟に対応出来る様にして行きたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までは、ボランティアの受け入れ、地域の文化祭、世代間交流会への参加、百歳体操、個別的な地域サロンへの参加など、地域の人たちに協力頂いていたが、コロナの影響もあり実施できていない。コロナ禍でも地域資源を把握し、当施設に活かせる方法がないか探していきたい。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	8月まではコロナ感染予防のため、施設職員が受診支援し、家族に結果を報告、その後の本人と家族より希望を伺いかかりつけ医との連携を図っていた。9月から新しい生活様式の中、本人と家族が一緒に受診できるよう、その都度、受診報告書を作成し、施設での状況等伝えている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員はケアワーカー兼看護師と、利用者の病状等について変化があれば情報を共有し、相談。一緒に対応し、状態観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院をした時は、速やかに病院相談員と連携を取り、主治医や病棟看護師との情報交換を行い、治療経過などの連携を行っている。	体調悪化などで入院になった時は、的確な医療が受けられるよう医療機関へ情報書を渡している。主治医や看護師と連携して治療経過や退院計画等を話し合い、入院のダメージを少なくするため早期に退院出来るよう対応している。状況によって他施設や病院を紹介することもある。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期に対する施設の方針を説明している。利用者の状態や、家族の意向を確認しながら、介護保険の区分変更等、重度化や終末期に対する意向を共有し、医療機関や他施設との相談連携を図っている。	入居時、重要事項説明書により基本的に看取りは行わない旨説明し本人・家族等の理解を得ている。医療行為が必要となる時を重度化と考え、身体状況の変化に応じかかりつけ医の意見を踏まえて本人・家族等と話し合い、同意を得て入院や他施設へ入居などの支援をしている。今後に備え研修でターミナルケアについて学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成している。実際の救急車搬送時の様子や対応など、ユニット会議等で情報を共有している。また、心肺蘇生の仕方やAEDの使用方法など職員が目付付くところに貼ってある。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	春季・秋季の年2回防災訓練を実施している。秋季は町内会の役員と一緒に防災訓練を実施した。訓練後は地域の防災訓練に参加するなどしている。	6月に河川氾濫による水害想定、9月に町内会と合同の日中想定火災避難訓練を行っている。合同避難訓練には多数の町内会自主防災会役員の参加があり、利用者の避難誘導などで体験・協力してもらっている。消火器や発電機の操作訓練も行き、訓練後の講評や反省点・課題等はユニット毎に話し合い今後の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての敬意を払いながらの対応に努めている。また、プライバシーの確保には十分に気をつけている。	生活歴や得意なこと、出来る事出来ない事など一人ひとりの情報を把握し、また日々の関わりの中での意向の変化や気づきは支援経過記録に残し職員全員で共有している。利用者一人ひとりの歩んできた人生や人格を尊重し誇りやプライバシーに配慮して支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の献立決めに参加してもらい、希望を表せる場を作っている。また、日常生活の中で利用者の思いや希望を引き出すように話しかけ、自己決定ができるように努めている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・入浴日・食事の時間など決まりはあるが、その日の体調に合わせて入浴日を変更したり、食事の時間をずらしたりしている。	利用者がどのような暮らしを望んでいるかを捉え、その人のペースに合わせた行動が出来るようにしている。また出来る仕事を探し、活躍する場の提供や楽しめる個別の活動、運動の継続などで心身に張りや意欲を持って過ごせるように支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は出来るだけ本人に選んでいただいている。また、個人の希望に応じ近隣の美容室へ出掛けたり、施設へ訪問美容室を迎えている。ヘアカットやカラーなど、定期的に利用者の意向を確認しながら身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に献立を作り、調理・片付けをしている。献立は季節に合ったメニューを取り入れる事で季節感を味わってもらっている。買い物に関しては感染症防止のため、現在は職員が行っている。	毎日利用者と一緒にメニューを考えることから食事作りが始まり、調理や盛り付け、後片付けまで利用者が主体となり知恵や出来る力を発揮してもらい、満足して家庭料理を楽しめるようにしている。また季節や行事に合わせた食事や誕生会ではその人の好物を取り入れ喜んでもらえるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態はチームミーティングやユニット会議などで意見を出し合い個人に合った食事形態で提供している。また、同法人の管理栄養士に食事内容を確認し、アドバイスをもらっている。入浴後は必ずポカリスエットを提供し水分補給をしている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず義歯洗浄・歯磨きなど個人に合わせた口腔ケアを声掛けし実施している。自分で難しい方は職員が介助している。	毎食後の声掛けで、プライバシーに配慮して居室に戻り洗面台でそれぞれが歯磨きや義歯洗浄をしている。途中でやめる方や出来ない方には介助して口腔内の清潔を保持出来るようにしている。歯の不具合や咀嚼がうまく出来ない時は家族等に連絡・相談し歯科受診等の対応をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、尿意がない方も定期的に誘導する事で、トイレで失敗しない排泄を支援し、排泄リズムの把握に努めている。また、安易に紙パンツを使用したりせず、失敗なく布パンツを着用し、トイレでの排泄が続けられるようにユニット会議で検討している。	排泄チェック表により一人ひとりのパターンを把握し、適時に声掛けトイレ誘導している。ほとんどの方は尿意を感じた時に意思表示があるが、ない方にも失敗のないトイレ排泄に向けた支援をしている。ユニット会議で検討しながら利用者が布パンツ着用で清潔に暮らせるよう排泄の自立に向け取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者それぞれの排泄チェックを行い必要に応じて主治医に相談し、便秘薬を処方して頂いている。また、便秘薬だけに頼るのではなく食事内容も気をつけるようにしている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日・時間は決まっているが、その日の体調や予定に合わせて変更したりしている。また、利用者の希望に合わせて同性介助などしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝する時間は決めておらず、一人ひとりのペースや状態、体調に合わせて、室温や照明の明暗にも配慮し、安心して休んでもらっている。また、必要に応じて昼食後は昼寝をしている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の管理はスタッフが行っており、服薬内容については、ケースファイルの薬説明書で各職員が確認・理解をしている。また、内服薬について困った事があれば提携している薬局の薬剤師に相談・援助をいただいている。	受診後の処方箋は家族等より預かり提携薬局にて調剤後服用ごと一包化してもらい、配達された薬は利用者毎に整理して誤薬防止に努めている。薬の目的や副作用について職員は説明書により理解し、服薬時は名前と薬を確認して飲み終えるまで見届けている。薬変更時は状態を記録し、変化ある時はかかりつけ医へ報告している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯・食事作り、片付けなど生活の中に役割が出来ている。認知症の進行がある方でも、出来ることを見付けている。また、2階に行き談笑したりと気分転換を図っている。また、お酒が好きな利用者も居るため、節目の行事の時などにお酒を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49		<b>○日常的な外出支援</b> 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出行事は減ったが、外に出たいと希望されている利用者には近所に散歩に行ったりなどし対応している。また、密にならないところにドライブに行ったりしている。			
50		<b>○お金の所持や使うことの支援</b> 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は基本的に当施設で管理しているが、本人がどうしてもお金を持っていないと落ち着かない利用者は家族に了承を得て、少額のお金を所持している方もいる。			
51		<b>○電話や手紙の支援</b> 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、家族や親族と通話ができる機会を作っている。遠方の知人や親族との手紙のやり取りや年賀状の投函などの支援をしている。			
52	(19)	<b>○居心地のよい共用空間づくり</b> 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体がバリアフリー構造になっている。飾り棚に季節行事の写真や折り紙等を飾っている。フロアには季節の花を飾り、季節感を味わえるよう心掛けている。	毎日利用者と一緒に掃除している清潔なリビングでは食事作りやレクリエーション活動を皆で一緒に行い、料理を楽しみ、お茶を飲みながら利用者同士や職員と会話をするなどゆっくり過ごす姿が見られる。季節の花や行事写真、利用者作品を飾り和みの空間づくりで寛ぎの場所となっている。		
53		<b>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</b> 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの席などは気の合う方が隣になるよう工夫している。また、ソファで一人で新聞を読む利用者もいる。			
54	(20)	<b>○居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所する時に自宅で使っていたタンスや家族の写真など、入居の際に持参する利用者もいる。	ベッド・洗面台・エアコン・椅子・空気洗浄機が備え付けてある。馴染みの生活用品を持ち込み、家族写真や事業所活動での作品などを飾り、清潔で整理整頓された中で居心地よく暮らせるようにしている。入口に在・不在確認プレートを設置して災害時誘導の工夫をしている。		
55		<b>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</b> 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリー構造となっており、廊下・トイレ階段には手すりがついており安心して過ごせる空間となっている。			